

意見募集に対する回答

令和6年11月7日付けでメール送付し、意見を募集したところ以下2件のご意見などをいただきました。

●学区審議会の意見・要望 No1

(ご意見)

各学校施設の評価点を明示してくださった資料を拝見いたしましたが、点検年度が東日本大震災以前だった施設が多かったと思います。耐震工事を実施した施設が多く存在する以上、該当工事施工と同時に内外装にも手を加えた建物が多くあると思います。いざ、この建物を使おうという判断を行うには、現状の評価では不適切であると思いますので、骨子案作成には十分ご留意ください。

(回答)

東日本大震災前に耐震工事を行った学校は3校、東日本大震災後に耐震工事を行った学校は7校となっております。長寿命化改修の優先度調査は、令和2年度調査の結果を取りまとめた資料ですので、東日本大震災以降に調査した結果となります。

あくまで耐震工事の調査を行った年度となっております。

●学区審議会の意見・要望 No2

(ご意見)

これまで、学区や地域ごとの意見が中心であったと感じています。今後も学区や地域を考えていくことも大切だと考えますが、笠間市全体のことを俯瞰的に考えていく必要もあるのではないのでしょうか。具体的には、人口減少による今後の笠間市の教育行政について一度機会を設けていただけるとよいのではないのでしょうか。

(回答)

現時点では、これまでいただいた貴重なご意見をもとに、学区審議会の答申を取りまとめていくことが優先事項と考えております。

(ご要望)

人は人との関わりの中で必要なことを学んでいくことができるのではないのでしょうか。ぜひ複数学級での教育を進める必要があることを考えていただきたい。

(回答)

複数学級での教育が進められることが望ましい学校の規模と考えております。

適正配置の優先順位はあくまで、児童生徒の環境確保であり、通学時間と安全の確保、保護者負担の軽減、児童生徒の人間関係の安定や、友人関係の配慮、教育的効果の確保、2学級としてクラス替えができる、などの関係を整えていくことを優先したいと考えております。

貴重なご意見誠にありがとうございます。引き続きメール等で随時受け付けておりますので、忌憚のないご意見、ご要望をお寄せください。

第6回グループ協議の結果

第6回審議会にて、検証シートをもとにグループ協議を行った際のグループ発表です。

笠間地区

笠間地区は稲田小学校について、委員の方々と検証したときに、見直しが必要なのではないかという意見が出ました。データを見ていくと子どもの数が減っていくため、学区の見直しや統合も視野に入れていかなければいけないことや、義務教育学校という意見も出ましたし、笠間小中学校との統合という意見も出ました。長い目で見てどうしていくのか、子どもたちのために10年後20年後のことを考えたときに学校をどういうふうにしていくか、という意見が出ました。

友部地区

当該の小学校である大原小学校について主に協議させていただきました。大原小学校を存続させるにはどのような手だてが1番良いのか、という視点で話し合いをしました。まずは、学区を分けると行政区自体も分かれてしまうという点ですが、今現在でも、調整区域の中で行政区が分かれてしまっている部分もあります。そこは先ほどお話がありましたが、鴻巣地区が分かれてしまっても問題ないのではないかとのご意見をいただきました。やはり、調整区域の学区を区切ってしまう方が、今後の将来のためにも良いだろう。ただ、区切ったとしても、やはり今の現状では友人関係の都合で申請をすれば行ったり来たりしてしまうので、なかなか存続できないかもしれません。

やはり小規模特認校という大原小学校ならではの魅力を出して、人を集められるといいなという意見が出ました。例えば、友部駅からのシャトルバスについて考えると、みなみ学園になかなか行けないお子様も、もしかしたら大原小に電車を利用して行けるかもしれないと考えるお子様やご家庭もあるかな、というお話が出ました。

岩間地区

各検証シートの検証結果についてさまざまなご意見をいただいたのですが、その中で大きな3つについてご紹介をさせていただきたいと思います。学区について既存学校を中心に今回事務局で検証を行いました。ある程度根本的に見直すというのがあるのではないかとという点が1つ、それに付随して、行政区や子ども会についてもご配慮いただいているところはありますが、いずれはそのようなところも統合されたり、将来的には変わったりしていくのではないかとのご意見がありました。そして3点目としては、既存の学校と合わせれば人が足りるからという形ではなくて、1つの新しい学校に行くんだ、というような子どもたちの気持ちを大切にしたい統合や小中一貫校の作り方が望ましいという意見が出ました。

【検証シート】委員意見まとめ

No 1 稲田小学校

提出数
17/27

* 判定結果

検証項目	検証内容	検証結果	賛成	どちらでもない	反対	無回答
①学区の見直し	・大郷戸、箱田、片庭を稲田小区へ ・本戸地区、来栖地区を稲田小区へ	・適正規模×	11	3	3	0
			64.7%	17.6%	17.6%	0.0%
②学校の統合	・稲田小学校を笠間小学校へ統合。	・適切な交通手段を確保すれば ・適正規模○ ・統合時期	9	3	4	1
			52.9%	17.6%	23.5%	5.9%
③小中一貫校 小規模特認校	・稲田中学校または稲田小学校に統合し、義務教育学校とする。 ・小規模特認校	・稲小施設老朽化 ・適正規模×	7	6	3	1
			41.2%	35.3%	17.6%	5.9%
④総合判定	学区の編成× 学校の統合または義務教育学校化の検討 「石のまち」地域の特性を活かす		12	5	0	0
			70.6%	29.4%	0.0%	0.0%

※ 学校個別検証シートの「検証結果に対する委員の判定」において、段階評価として数字に○をつけていただいたものです。

(3…賛成 2…どちらでもない 1…反対)

* 自由意見

	賛成意見	どちらでもない・無回答	反対意見
①学区の見直し	・学区の見直しが必要 ・隣接校についても児童数が少ないので現実的ではないと思います。		・通学時間が長くなるため反対。
②学校の統合	・統合に賛成。 ・交通手段は必須。 ・笠間小学校の一部改修が必要であるとのことですので、適正な改修をお願いしたいと思います。 ・空き教室問題は数年後解消できそう。(笠間小も減少するから)		・交通手段の確保が難しそう。
③小中一貫校 小規模特認校	・通学時間を考えると、稲中に統合は賛成、現実的。 ・稲田地区の方の意見を聞くと、稲田で通いたいという思いがあるため。	・義務教育学校にしても将来、また統合を考えなければならない。稲中に統合に賛成。 ・特任認定校についてはみなみ学園があるので近くに2校は必要ないと思われます。	・施設の改修を要するため、稲小に統合は好ましくない、反対。 ・適正規模の確保が不可で単学級編成が解消されないうちに改修等で税金を使うのであれば学校を統合し、スクールバス等に使う方がよい。 ・適正規模が確保できないため、一貫校にしても現状と変わらないことが反対の理由。
④総合判定	・小・中でまとめる。 ・稲田地区の案は統一すべき。	・統合。 ・義務教育と地域の魅力を両立可能な教育施策は可能であるか見解がほしい。	

※ 学校個別検証シートの「検証結果に対する委員のご意見」において、自由記述としてご記入いただいたものです。

【検証シート】委員意見まとめ

No 2 稲田中学校

提出数
17/27

* 判定結果

検証項目	検証内容	検証結果	賛成	どちらでもない	反対	無回答
①学区の見直し	・大郷戸、箱田、片庭を稲田中区へ ・本戸地区、来栖地区を稲田中区へ	・適正規模×	9	4	2	2
			52.9%	23.5%	11.8%	11.8%
②学校の統合	・稲田中学校を笠間中学校へ統合。	・適切な交通手段を確保すれば ・適正規模○ ・統合時期	10	2	3	2
			58.8%	11.8%	17.6%	11.8%
③小中一貫校 小規模特認校	・稲田中学校または稲田小学校に統合し、義務教育学校とする。 ・小規模特認校	・稲小施設老朽化 ・適正規模×	9	5	2	1
			52.9%	29.4%	11.8%	5.9%
④総合判定	学区の編成× 学校の統合または義務教育学校化の検討 「石のまち」地域の特性を活かす		11	4	0	2
			64.7%	23.5%	0.0%	11.8%

※ 学校個別検証シートの「検証結果に対する委員の判定」において、段階評価として数字に○をつけていただいたものです。

(3…賛成 2…どちらでもない 1…反対)

* 自由意見

	賛成意見	どちらでもない・無回答	反対意見
①学区の見直し	・No1の稲田小学校に同じく、統合を考えるべき。		・通学時間が長くなるため反対。
②学校の統合	・交通手段は必須。 ・笠間中学校と統合するのが良いと思います。 ・中学生になると人間関係が複雑になり、適正規模のクラス数は確保が必要と考えるため。 ・校舎の改修で可能ならば、部活動も活発になるので賛成。	・電車通学も検討は必要？ できれば補助金を（スクールバス導入と兼ねて）。デマンドバスタクシーの便数を確保し、市民の足として併用しては。	
③小中一貫校 小規模特認校	・中学校こそ、大人数での関わりが重要であると考え。 ・稲中に統合した方が費用的には…ただしみなみ学園もあるため、どのような特色を出すかは今後の課題？ ・通学時間を考えると稲中統合が現実的（施設は改修済である）。稲小統合は施設の改修を要するため好ましくない。	・No1の稲田小学校に同じく。 (みなみ学園がある、税金をスクールバスに使用) ・稲中に統合は賛成、稲小に統合は反対。	・適正規模が確保できないため、一貫校にしても現状と変わらないことが反対の理由。
④総合判定	・小・中でまとめる（稲中？）もしくは笠間で統合。 ・稲田地区の案は統一すべき。	・義務教育と地域の魅力を両立可能な教育施策は可能であるか見解がほしい。	

※ 学校個別検証シートの「検証結果に対する委員のご意見」において、自由記述としてご記入いただいたものです。

【検証シート】委員意見まとめ

No 3 大原小学校

提出数

17/27

* 判定結果

検証項目	検証内容	検証結果	賛成	どちらでもない	反対	無回答
①学区の見直し	調整区域の学区固定 ・常磐線線路で分割 ・県道105号、193号で分割 ・大橋/池野辺/福田地区を大原小区へ	・適正規模○ ・適正規模× ・東小中の経緯により負担大×	13	3	1	0
			76.5%	17.6%	5.9%	0.0%
②学校の統合	・笠間小/友部小/大原小との統合検討	要検討	11	4	2	0
			64.7%	23.5%	11.8%	0.0%
③小中一貫校 小規模特認校	・友部中または友部第二中と統合し、 小中一貫校とする。 ・小規模特認校	・近隣の小学校に影響 ・適正規模× ・小規模特認校認定の必要性	9	5	1	2
			52.9%	29.4%	5.9%	11.8%
④総合判定	校舎が新しく、教室の作りや設備が充実している。活用を検討する方向。 「福祉のまち」地域の特性を活かす		13	2	0	2
			76.5%	11.8%	0.0%	11.8%

※ 学校個別検証シートの「検証結果に対する委員の判定」において、段階評価として数字に○をつけていただいたものです。

(3…賛成 2…どちらでもない 1…反対)

* 自由意見

	賛成意見	どちらでもない・無回答	反対意見
①学区の見直し	<ul style="list-style-type: none"> いつまで行政区（調整区）を設置するのか。早急に現状を変えるべきである。 学区の見直しは難しい。 学区を変更する人が増える。 学区固定は行ってもよいと思われるが、結局は越境申請が増えるのかもしれない。 1クラスの学級を生かしていく。 新学区の中間に学校の口が必要では？ 人数確保して小中一貫の義務教育が良い。 線路をまたがないこと及び交通量も比較的少ない。歩道も確保されている。 常磐線で分割して良いと思う。速いといっても600m程度。 常磐線で分割が良いと思う、賛成。 	<ul style="list-style-type: none"> 常磐線で分割に反対、県道で分割に賛成。 常磐線で分割して18人以上確保できても、幼稚園などのつながりで友部小学校を希望する人が増えるのでは？ クラス数が少なく、クラス替えができないことへの不安はないのか？ 自分の子どもの意見では、クラス替えは必要とのこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 学区を固定しても、学区変更を希望する方が多くなるだけで、根本的な解決にならないと思う。
②学校の統合			<ul style="list-style-type: none"> 大原小の設備を活用し続けたい。(子どもたちに) 校舎が新しいのもったいない。
③小中一貫校 小規模特認校	<ul style="list-style-type: none"> 小規模特認校が増えていくと、それぞれの特認校での児童確保が難しくなるのではないかと懸念があります。 小中一貫でなくとも良いと思います。 小規模特認校を検討してみてもいい。 近くの小学校との統合が必要なため反対。小規模特認校にして人数を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> 友部小との学区の見直し、統合、市立病院との連携。 笠間地区にはみなみ学園があり、その成果も出てきていると思われます。通学面から友部地区から入学しにくいのではとの思いもあり、友部地区にも設立してみてもいい。友部駅からスクールバスを出すことでもっと広域から入学してくれる可能性も。 	
④総合判定	<ul style="list-style-type: none"> 大原小をなくすことは反対。大原小を増やすための施策が必要である。学区の見直しと小規模特認校を合わせて実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 友部小等の違いがあるのか、ないのか、教育及び環境の面から整理を願う。 	

※ 学校個別検証シートの「検証結果に対する委員のご意見」において、自由記述としてご記入いただいたものです。

【検証シート】委員意見まとめ

No4 岩間第二小学校

提出数

17/27

* 判定結果

検証項目	検証内容	検証結果	賛成	どちらでもない	反対	無回答
①学区の見直し	隣接学区と再編 ・北川根小と再編 ・岩間一小、岩間三小と再編	・橋を渡る危険性 ・通学に時間を要する ・適正規模×	8	3	4	2
			47.1%	17.6%	23.5%	11.8%
②学校の統合	・岩間一小、岩間二小を岩間三小へ統合	・適切な交通手段を確保すれば 適正規模○	8	5	2	2
			47.1%	29.4%	11.8%	11.8%
③小中一貫校 小規模特認校	・岩間一小、二小、三小を岩間中学校へ 統合し、義務教育学校とする。	・改修コストは大きい 適正規模○ ・地域の理解と協力が必要	12	3	1	1
			70.6%	17.6%	5.9%	5.9%
④総合判定	岩間地区で1つの小学校または義務教育学校を作る取組の必要性。 行政や学校運営協議会、地域との連携を図って推進。		14	2	0	1
			82.4%	11.8%	0.0%	5.9%

※ 学校個別検証シートの「検証結果に対する委員の判定」において、段階評価として数字に○をつけていただいたものです。

(3…賛成 2…どちらでもない 1…反対)

* 自由意見

	賛成意見	どちらでもない・無回答	反対意見
①学区の見直し	・危険な場所は通ることがないように。 ・どちらも通学時間が長くなるため。		
②学校の統合		・教室が不足する恐れがあるのであれば二小と三小を統合（二小は廃校）でも良いと思う。 ・スクールバスで対応可能だが、大幅増で教室不足となる可能性がある。	・通学に危険箇所があり、距離も遠くなる児童が増えることや、スクールバスの運行が現実的ではない。
③小中一貫校 小規模特認校	・岩間義務教育学校として考えていくのが最も妥当である。 ・岩間地区においては小中一貫の1校でも良いのではと思います。 ・義務教育学校とするのが最も良いと思う。 岩間地区の小中校を統合してほしい。 ・スクールバスによる通学。改修に費用をかけても将来的には効果あり。小中一貫にすることで縦割り班も活発になる。 ・将来的には義務教育学校にまとめた方が良くと思いました。	・義務教育学校とする必要性を整理したい。 小学校を1つとすること自体は賛成。 ・笠間地区、友部地区での義務教育学校への編成と異なり、地区に1校となるため、あまり特徴を出しすぎると「普通」を希望する個人との差が生じる可能性もあるため、注意が必要。選択肢がないため。	
④総合判定	・岩間の真ん中で小中でまとめる。(全体) ・地域のための学校、教育のための学校という区分を言葉ではなく内容で示したい。 子どもが通いたくなる統合後の学校を示す。(ハードでもソフトでもどちらでも) ・統合か小中一貫のどちらかで検討する。 ・各小学校→岩間中へ通うため1校がよい。		

※ 学校個別検証シートの「検証結果に対する委員のご意見」において、自由記述としてご記入いただいたものです。

笠間市立学校適正規模・適正配置について

【 答 申 】 (案)

令和7年 月

笠間市立小中学校学区審議会

目次

はじめに	・・・・・・・・・・*	P
1. 学区審議会設立の経緯と役割	・・・・・・・・・・*	P
(1) 学区審議会設立の経緯		
(2) 学区審議会の役割		
(3) 会議の公開		
2. 市立学校の変遷と現状将来推計	・・・・・・・・・・*	P
(1) 学校数と児童生徒数の変遷		
(2) 児童生徒数と学級数の将来推計		
3. 適正規模・適正配置の定義と検証について	・・・・・・・・・・*	P
(1) 適正規模に関する基準		
(2) 基本計画における適正規模に関する笠間市の基準		
(3) 人口推計より適正規模に満たないと想定される学校		
(4) 笠間市における適正配置の検証の方法・視点		
4. 通学区域の現状	・・・・・・・・・・*	P
(1) 小学校、義務教育学校の通学区域の現状		
(2) 中学校、義務教育学校の通学区域の現状		
5. 各学校の施設の状況（老朽化や改修について）	・・・・・・・・・・*	P
6. 笠間市における小中学校の適正配置計画	・・・・・・・・・・*	P
(1) 適正配置見直しの留意点		
(2) 適正配置に関する本審議会委員の意見		
(3) 各校の適正配置方針一覧		
(4) 再編への流れ		
7. 適正配置の実施に向けた付帯意見	・・・・・・・・・・*	P
むすびに	・・・・・・・・・・*	P

【資料編】

- (1) 諮問書
- (2) 笠間市立学校適正規模・適正配置学区審議会設置要綱
- (3) 笠間市立学校適正規模・適正配置学区審議会名簿
- (4) 笠間市立学校適正規模・適正配置学区審議会開催経過

はじめに

笠間市では、自然に恵まれた豊かな環境で、子どもたちの持つ多様な能力と優れた個性を伸ばし、確かな学力を身に付け、思いやりや社会性といった豊かな人間性をはぐくんできた。しかし、全国的な少子化によって児童生徒数が減少し、令和5年度の笠間市の児童生徒数はピーク時の5割を下回っており、今後も児童生徒数の減少が予想されます。また、学校施設についても市内小中学校16校のうち12校が建築後40年以上を経過し、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、最適な学校教育の在り方や学校規模を検討することが求められています。

現在、それぞれの教育環境に応じて充実した学校教育に取り組んでいるところであるが、少子化の波は、児童生徒の集団活動という重要な環境をも損なうおそれがあることから、学校規模の適正化が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱に基づく本審議会を組織し、令和6年6月20日、笠間市教育委員会から「笠間市立小中学校の学区について」の諮問（諮問第1号）を受け、令和7年2月まで計8回にわたって会合を開き、市立学校の現状や今後の児童生徒数の推移、市民アンケート調査結果などを基に、児童生徒の望ましい教育環境について慎重に審議を重ね、当該諮問内容に対する結論をここに示すものである。

平成18年3月に1市2町が合併し、新「笠間市」がスタートして20年の節目を迎えるにあたり、本答申が、次代を担う子どもたちのより良い教育環境の整備につながり、激動の時代を生き抜く子どもたちの、地域住民の理解の上に築かれた施策実現の一助となることを望むものである。

1. 学区審議会設立の経緯と役割

(1) 学区審議会設立の経緯

全国的な少子化の中で、現在の笠間市の児童生徒数はピーク時の5割を下回っており、また、今後10年間にさらに2割程度減少すると予想されており、このことは、児童生徒の集団活動という大切な環境をも損なうおそれがあることから、学校規模の適正化は避けて通れないものとなっている。また、茨城県教育委員会では、県として望ましい学校規模の基準を平成20年4月に示し、県内市町村の適正化に向けた積極的な取り組みを促している。児童生徒数の減少によって生じる様々な影響は全国共通の課題となっているが、笠間市においても、児童生徒のより良い教育環境や学習環境、社会性を養うための人間関係の構築といった独自の適正化施策の必要性を認識してきたところである。このようなことから、笠間市の将来を見据えた具体的計画の策定に先立ち、各分野から幅広い意見を求め、公平公正な判断が不可欠であるとする考えから、「笠間市立小中学校学区審議会」を設置し、笠間市としてふさわしい適正規模及び適正配置のあり方について笠間市教育委員会の諮問を受けたものである。

(2) 学区審議会の役割

本検討委員会は、地域代表者、保護者代表者、学校関係者、市議会議員代表者、学識経験者の計30名以内で組織し、諮問事項に基づいて令和7年3月に市教育委員会へ答申するもの。

諮問の内容は、笠間市立学校の適正規模と適正配置に関することであり、具体的には、1校あたりの標準学級数と1学級あたりの標準人数、そして、学校の統合や学区の編成等に関する方針の策定がその所掌事項となる。なお、検討委員の任期は、就任した日から答申を行った日までとなっている。

(3) 会議の公開

本検討委員会は、審議会等の会議の公開に関する指針（平成18年告示第338号）に基づき、会議の透明性と公正性の確保、そして市民の理解を深めることを目的として、一般公開とした。また、委員会開催の日時・場所・審議事項を事前公表するとともに、会議録及び会議資料も一般公開するものとした。

2. 市立学校の変遷と現状将来推計

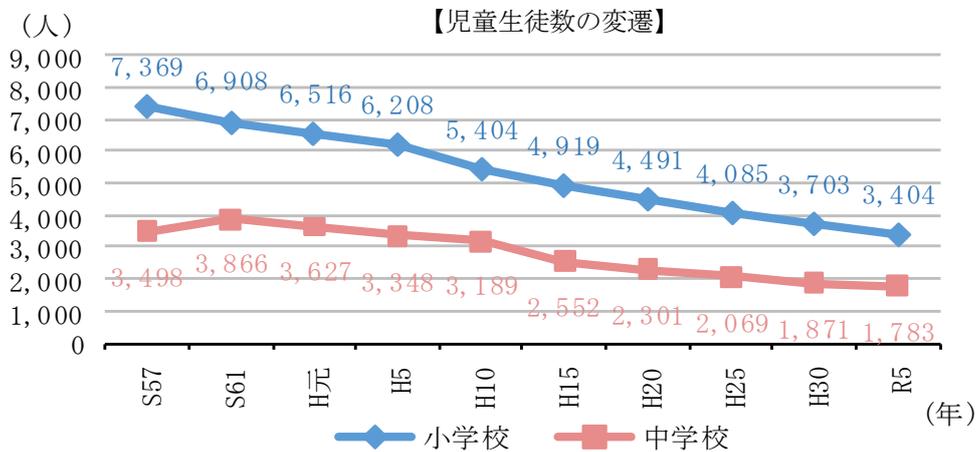
(1) 学校数と児童生徒数の変遷

昭和42年度に29校あった笠間市立学校は、統廃合を経ながら、平成27年度に東小学校、佐城小学校、箱田小学校の3校を笠間小学校に、東中学校を笠間中学校に統合し、また、平成29年度にみなみ学園義務教育学校の開校（南小学校、南中学校の統合）により小学校10校、中学校5校、義務教育学校1校の16校で現在に至っている。

また、小学校の児童数は昭和57年度、中学校の生徒数は昭和61年度にそれぞれピークを迎え、令和5年度には小学生3,404人、中学生1,783人と、小中学校ともにピーク時の5割を下回っており、直近10年間では、児童生徒数全体で約2割減少している。

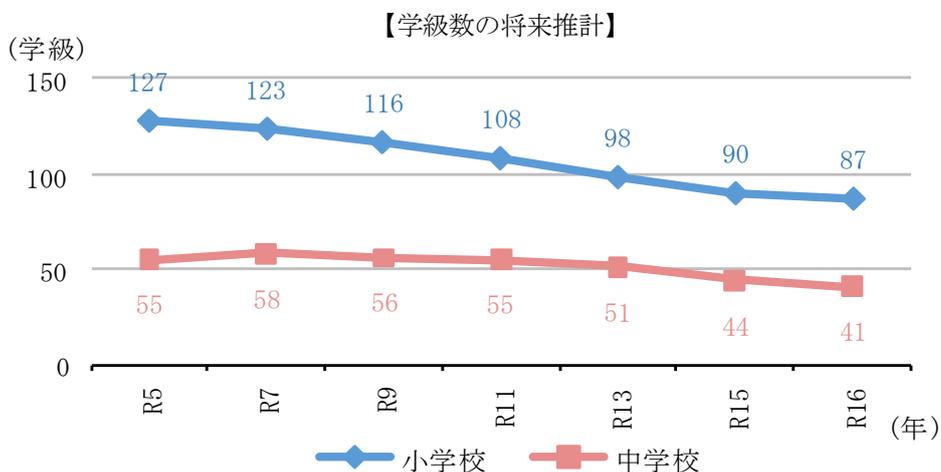
(2) 児童生徒数と学級数の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口の結果を参考に笠間市での児童生徒数を推計した結果、令和16年度には小学生2,031人、中学生1,255人と、小中学校ともに児童生徒数が減少し、令和5年度と比べて小学生は約4割、中学生は約3割減少すると見込まれます。あくまでも推計値ではあるものの、児童生徒数は今後も減少傾向にある。



※第2期 笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画より

また、上記推計から、令和5年4月3日付け義教第14号で茨城県から通知された「令和5年度学級編制基準について（通知）」に基づく学級編制に当てはめると、令和16年度には小学校87級、中学校41級と、小中学校ともに学級数が減少し、令和5年度と比べ約3割減少すると見込まれ、クラス替えができない学年が今後とも増加するおそれがある。



※第2期 笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画より

3. 適正規模・適正配置の定義と検証について

(1) 適正規模に関する基準

本答申における、適正規模、適正配置の基準は「第2期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画」(以下、「基本計画」という。)にて制定したものを引用する。

(2) 基本計画における適正規模に関する笠間市の基準

笠間市の適正規模については、国や県の基準よりもさらに弾力化した基準となる、本計画の「望ましい学校規模」を次のとおりとします。

【笠間市立学校の適正規模】

学校種別	学級数	1学級あたりの児童生徒数
小学校	12～18学級(1学年あたり2～3学級)	最大30人(平均24人程度)
中学校	9学級以上(1学年あたり3学級以上)	最大35人(平均30人程度)

【複式学級の取扱い】

適正規模の観点から、複式学級(小学校は2つの学年で16人以下、1年生を含む場合は8人以下、中学校は2つの学年で8人以下)を解消する。

【適正規模校の児童生徒数の考え方】

- ①小学校：30人編制で1学年2～3学級を維持するための児童数は1学年あたり最少31人から最大90人となることから、1小学校の全児童数は概ね186人から540人が目安となる。
- ②中学校：35人編制で1学年3学級以上を維持するための生徒数は1学年あたり最少71人が必要となることから、1中学校の全生徒数は概ね213人以上が目安となる。

(3) 人口推計より適正規模に満たないと想定される学校

基本計画において「適正配置の見直しが必要である」と想定される学校は以下のとおりとする。

学校名	理由
稲田小学校	令和11年度から新入生18人に満たない見込み
大原小学校	令和6年度から新入生18人に満たない見込み 複式学級が想定される見込み
岩間第二小学校	今後も継続して新入生18人に満たない見込み
稲田中学校	令和11年度から各学年で単学級となる見込み

※みなみ学園義務教育学校は小規模特認校のため対象外。

(4) 笠間市における適正配置の検証の方法・視点

適正配置については、適正規模の確保を前提条件として、①将来にわたる複式学級の解消、②適正規模の確保、③連携教育の推進の方針に基づき、適正規模に達しない学校を適正配置の対象校とし、次の適正配置の要件等を考慮のうえ学校ごとに個別検証するものとします。そのうえで、適正配置を判断する数値基準に達しないと判断される場合、適正配置見直しの方法により見直しを開始し、地域住民との合意形成のうえ、早期に実施するものとします。

【笠間市立学校の適正配置の要件等】

学校種別	考慮すべき要件	適正配置を判断する数値基準
小学校	地理的条件、児童数の将来推計、進学する中学校の位置等	新入児童数が18人※を下回り、かつ、それ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断される場合
中学校	地理的条件、生徒数の将来推計等	すべての学年で単学級となり、かつ、それ以降の年度も単学級の状態が続くものと判断される場合

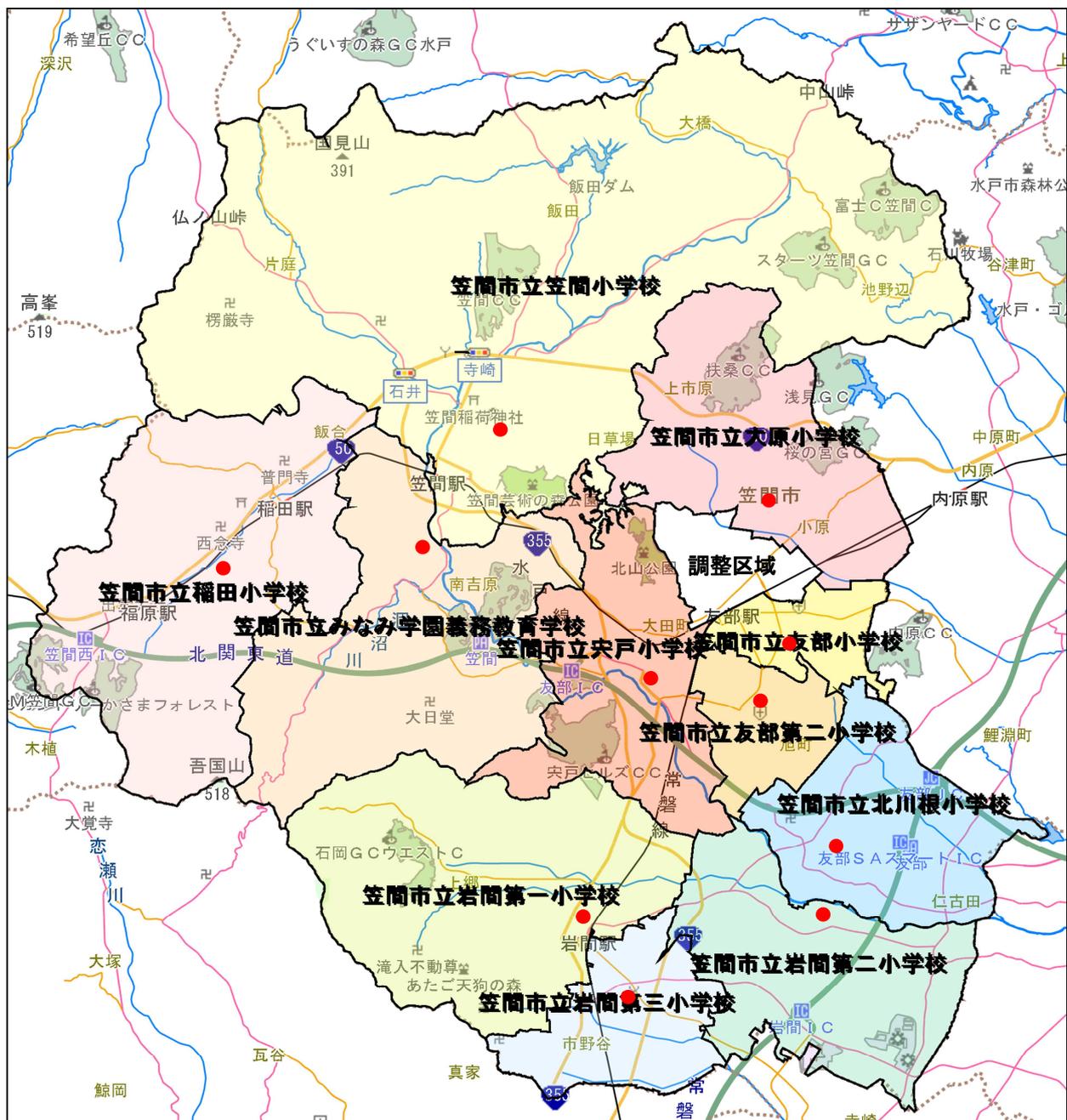
4.通学区域の現状

(1) 小学校、義務教育学校の通学区域の現状

【現在の小学校及び義務教育学校の通学区域(参考)】

市内には小学校が10校、義務教育学校(前期課程)が1校ある。地区別には笠間地区に3校、友部地区に5校、岩間地区に3校あり、それぞれの通学区域は「笠間市立小中学校学区に関する規則」で定めている。

笠間地区(3校)	友部地区(5校)	岩間地区(3校)
笠間小学校 みなみ学園義務教育学校 稲田小学校	宍戸小学校 友部小学校 北川根小学校 大原小学校 友部第二小学校	岩間第一小学校 岩間第二小学校 岩間第三小学校



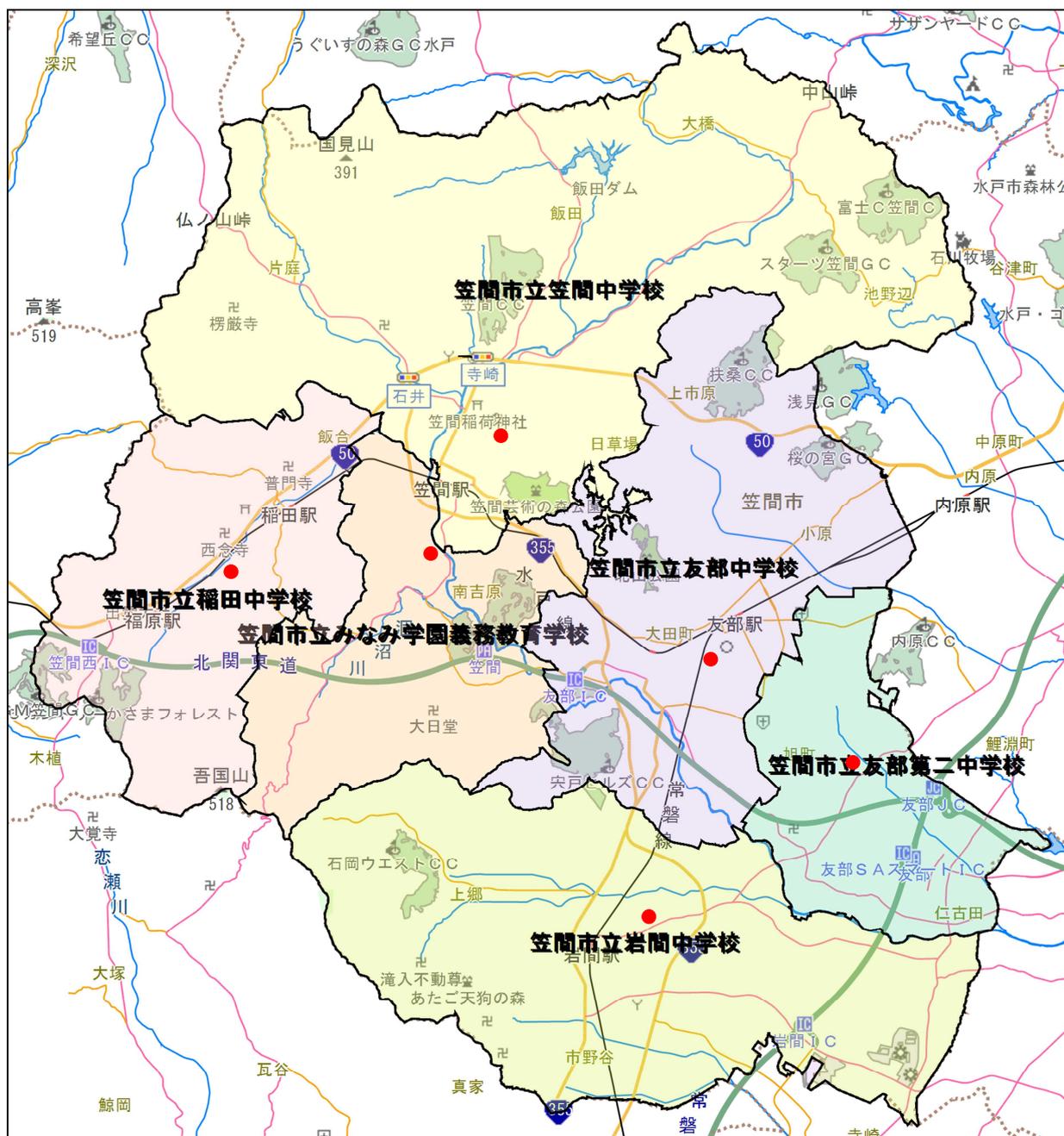
※友部駅以北の調整区域の通学校は、友部小学校・大原小学校のいずれかを選択することができます。

(2) 中学校、義務教育学校の通学区域の現状

【現在の中学校及び義務教育学校の通学区域（参考）】

市内には中学校が5校、義務教育学校（後期課程）が1校ある。地区別には笠間地区に3校、友部地区に2校、岩間地区に1校あり、それぞれの通学区域は「笠間市立小中学校学区に関する規則」で定めています。

笠間地区（3校）	友部地区（2校）	岩間地区（1校）
笠間中学校 みなみ学園義務教育学校 稲田中学校	友部中学校 友部第二中学校	岩間中学校



5. 各学校の施設の状況（老朽化や改修について）

笠間市の学校教育施設は、昭和 40（1965）年代から昭和 50（1975）年代にかけて建築されたものが大半を占めています。これらの施設は建築後 30 年以上が経過しており、耐震化は施されているものの、老朽化が進行しています。令和 2 年度に各学校の施設の劣化状況を調査の上、令和 3 年 3 月に「笠間市学校施設長寿命化計画」を制定し学校施設の適正な管理に務めてきたが、今後学校施設の劣化が進み改修が必要となるなかで、効率的かつ計画的に改修を進めていく必要があります。本答申においては、長寿命化計画により算定された建物の健全度をもとに、検証をおこなうこととしています。

【劣化状況評価結果一覧】

■ :築50年以上
 ■ :築30年以上
 基準年 2023

A :概ね良好

C : 広範囲に劣化

B :部分的に劣化

D : 早急に対応する必要がある

通し 番号	施設名	建物名	建物基本情報							構造躯体の健全性					劣化状況評価					健全度 順位			
			用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定		屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備		健全度 (100点 満点)		
			学校 種別	建物 用途				西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査 年度								圧縮 強度 (N/㎡)	試算上 の 区分
1	笠間小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	1,580	1975	S50	48	旧	済	済	H20	22.3	長寿命	C	C	C	B	B	49	6
2	笠間小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,565	1980	S55	43	旧	済	済	H20	17.7	長寿命	C	B	C	B	B	59	20
3	笠間小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	2	2,428	1980	S55	43	旧	済	-	H20	19.6	長寿命	C	C	C	B	B	49	6
4	笠間小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	1,215	1992	H4	31	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65	28
5	稲田小学校	管理・特別教室棟	小学校	校舎	RC	2	1,781	1979	S54	44	旧	済	-	H22	23.2	長寿命	B	C	C	B	C	47	4
6	稲田小学校	普通教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,099	1979	S54	44	旧	済	済	H22	17	長寿命	B	C	C	B	C	47	4
7	稲田小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	1	880	1979	S54	44	旧	済	済	H23	24.3	長寿命	B	C	C	C	C	43	3
8	穴戸小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	3,047	1977	S52	46	旧	済	済	H21	17.3	長寿命	B	B	C	C	C	53	13
9	穴戸小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	592	1991	H3	32	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
10	穴戸小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	866	1972	S47	51	旧	済	済	H23	-	長寿命	B	B	C	C	C	53	13
11	友部小学校	普通教室棟	小学校	校舎	RC	2	1,106	1972	S47	51	旧	済	済	H9	19.3	長寿命	C	C	B	B	B	62	26
12	友部小学校	管理・特別教室・普通教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,514	1973	S48	50	旧	済	済	H8	19.8	長寿命	C	C	B	B	B	49	6
13	友部小学校	普通教室棟	小学校	校舎	RC	3	1,690	1973	S48	50	旧	済	済	H9	19.3	長寿命	C	C	B	B	B	62	26
14	友部小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	1,137	1973	S48	50	旧	済	-	H9	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
15	北川根小学校	校舎	小学校	校舎	RC	1	3,907	1989	H1	34	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	C	C	40	1
16	北川根小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	1	999	1989	H1	34	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	C	B	B	52	10
17	大原小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,494	2003	H15	20	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	91	41
18	大原小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	868	1990	H2	33	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
19	友部第二小学校	管理・特別・教室棟	小学校	校舎	RC	3	3,568	1979	S54	44	旧	済	済	H22	17.9	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
20	友部第二小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	1,002	1980	S55	43	旧	済	済	H21	-	長寿命	B	B	C	C	C	53	13
21	岩間第一小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	4,818	1982	S57	41	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	A	A	81	39
22	岩間第一小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	1,194	1974	S49	49	旧	済	済	H24	-	長寿命	B	B	A	A	A	91	41
23	岩間第二小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,414	1986	S61	37	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	49	6
24	岩間第二小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	2	675	1986	S61	37	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	C	B	B	52	10
25	岩間第二小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	841	1975	S50	48	旧	済	済	H18	-	長寿命	B	B	B	B	B	53	13
26	岩間第三小学校	管理・教室棟	小学校	校舎	RC	3	3,199	1979	S54	44	旧	済	済	H23	24.2	長寿命	B	B	C	B	B	62	23
27	岩間第三小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	1	912	1980	S55	43	旧	済	済	H22	-	長寿命	B	B	C	C	C	53	13
28	笠間中学校	管理・教室棟	中学校	校舎	RC	4	3,466	1977	S52	46	旧	済	済	H21	23.1	長寿命	C	B	C	B	B	59	20
29	笠間中学校	特別教室棟	中学校	校舎	RC	3	1,605	1977	S52	46	旧	済	済	H21	25.6	長寿命	C	B	C	B	B	59	20
30	笠間中学校	技術教室棟	中学校	校舎	S	1	425	1977	S52	46	旧	済	済	H21	14.8	長寿命	B	B	C	C	C	53	13
31	笠間中学校	屋内運動場	中学校	体育館	S	2	1,578	1977	S52	46	旧	済	済	H23	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
32	稲田中学校	管理教室棟	中学校	校舎	RC	4	3,563	1979	S54	44	旧	済	済	H24	23.8	長寿命	B	B	C	B	B	62	23
33	稲田中学校	屋内運動場	中学校	体育館	RC	1	1,222	2006	H18	17	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	91	41
34	友部中学校	普通・特別教室棟	中学校	校舎	RC	4	5,004	1979	S54	44	旧	済	済	H16	29.2	長寿命	B	C	B	B	B	65	28
35	友部中学校	特別教室棟	中学校	校舎	RC	4	1,379	2008	H20	15	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	93	44
36	友部中学校	屋内運動場	中学校	体育館	S	2	2,029	1971	S46	52	旧	済	済	H19	-	長寿命	B	B	C	C	C	53	13
37	友部第二中学校	管理・特別教室棟	中学校	校舎	RC	2	2,009	1986	S61	37	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
38	友部第二中学校	普通・特別教室棟	中学校	校舎	RC	3	2,720	1986	S61	37	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	C	B	B	62	23
39	友部第二中学校	屋内運動場	中学校	体育館	S	2	1,650	1987	S62	36	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	C	B	B	52	10
40	岩間中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	5,946	2009	H21	14	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	A	A	84	40
41	岩間中学校	屋内運動場	中学校	体育館	S	2	1,247	1970	S45	53	旧	済	済	H19	-	長寿命	C	C	C	C	C	40	1
42	みなみ学園義務教育学校	校舎	義務教育学校	校舎	RC	2	1,033	1987	S62	36	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
43	みなみ学園義務教育学校	校舎	義務教育学校	校舎	RC	3	987	1987	S62	36	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
44	みなみ学園義務教育学校	体育館	義務教育学校	体育館	RC	2	859	1988	S63	35	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30

※「築年数」における基準年は、令和5（2023）年としています。

「健全度順位」は点数の低いほうからの順位とし、参考として10位までを色付けしています。

6. 笠間市における小中学校の適正配置計画

(1) 適正配置見直しの留意点

①審議会の会議・グループ協議で委員からいただいた自由意見（抜粋）

【学校・学級・学習環境】

- ・クラスの人数は多すぎなくてよい。少人数の良さもあるのでは？
- ・生徒数は2、3学級になるように確保したい
- ・子どもたちが少なくなっても、運営できるのであれば、現状のままでよいと思う。
- ・複数学級の場合、人間関係がうまくいかなかったときに、次の学年でクラス替えがあり、リセットできるメリットがある。
- ・区境の学区は選択できるほうが良い。
- ・笠間市内の学校で特色ある学校をつくるのが、これからは大事になってくるのではないか。
- ・保護者の皆様それから教育関係者の皆様が、知恵を絞って考えていければ、「自分のところの子どもが不利益になる」、ではなく、全体はどうなんだ、という視点でもう1回見ていけると、とても良い方向に進むと思います。
- ・学校代表など学校の単位を既に越えている。学校代表といった意識がなくなるのはさみしいが、そうした考えも徐々に変わっていくのではないか。
- ・クラスの人数は多すぎなくてよい。少人数の良さもあるのでは？
- ・単学級のためクラス対抗戦（運動会等）ができるとうよい
- ・乳幼児から支援を手厚くしたらどうか。やはり育てやすい、産みやすく育てやすい、そういうまちづくり。思い切ったことをやらないとなかなか進んでいかない

【学区編成】

- ・学区の見直しによってこどもが増える
- ・特色ある学校に、自由に選んで行ける学区になるとよい
- ・多様性を考えるならば、部活動などや教育方針など学区に関係なく学校を選べるようになるとうよいのではないか
- ・笠間地区、友部地区、岩間地区に縛られることなく、笠間市として学区をよりよく見直していく必要がある
- ・調整区域から通っている児童も多い。昔からいろいろある区域なので、学区として区切るのは難しいのではないか。
- ・子どもの意識も学区という枠でなく広がりつつある。
- ・子どもの中では、すでに学区といった範囲を超えて、状況に柔軟に対応できているのではないか
- ・大橋地区には昔、西茨城郡第一学区大橋小学校があった。それを考えると、地区が再編成されても、何年か経つと違和感がなくなってくるのではないか。
- ・小中一貫校にしていく。

【通学】

- ・岩間地区の小中学校統合に関する懸念として、通学距離の問題を検討する必要もある。また、立場の違いを超えて地域全体で取り組む仕組みが必要
- ・安全に通学できる環境の整備が必要
- ・通学方法の自由
- ・30分前後で登校できる環境が望ましい
- ・路線バスのルートが増える。通学専用のバスがあればいい。
- ・学級数が減少し、登校班が維持できなくなってしまう。
- ・子どもたちのつながりも含めて、登校班・下校班はあったほうがよい。
- ・統合してスクールバスや乗り合いのタクシーで登下校してはどうか。
- ・小学生に長い時間を歩かせるのは厳しい。

【部活動】

- ・統合して部活動を充実させる。こどもが増えることにより部活動が増える。
- ・部活動で市内だけでなく、市外の学校とも合同チームになっているが、同じ競技が好きなもの同士、子どもはうまくやっている。
- ・部活動もそうだが、様々な体験も重要になっている。そういったことを選べる状態がよいのではないか

【学童・児童クラブ】

- ・学童がせまくて、ギューギューである

【施設整備・設備】

- ・学校の施設も古くなってきている。
- ・衛生面はきれいであったほうがよい（キレイなトイレ）
- ・給食センターの在り方、友部地区だけ学校に給食室がある
- ・給食はおいしいことにこしたことはない。旧友部町は自校式給食であり、給食がおいしい。
- ・地域の人にとっても日常的に関わる学校（拠点）にしたい。
- ・例えば学校にコンビニを併設するなど、地域の人が日常的に関わる場にしたい
- ・特別支援学級も8人という人数制限があり、教室の数も足りなくなっている

【地域交流】

- ・地域の行事の活性化、こども同士、地域内で世代を超えたものが必要である。
- ・学校で遊べなくなっていることもあり、地域で子どもが遊ぶようにすることで活性化させたい。
- ・緊急時（災害等）の対応も学区には関係するのではないか
- ・子どもたちが20年後30年後、どこで生きてるか分からないけれども、自分が住んでいるコミュニティでどういう力を発揮するのか。そういうこともやはりこれから学校の特色として考えていかなければならない。

【人間関係】

- ・幼なじみもそうだが、先輩後輩といった関係性も子どもたちの中で希薄になっているように思う。
- ・上下関係や基本的な社会的なマナーを学ぶ場を担っていた部分が消えつつあるので、そうした場も必要かもしれない。
- ・人間関係がうまくいかなかったとき次の学年でクラス替えでリセットできるメリットがある
- ・多様性を認めて何でもありになってしまうことも難しい側面がある

~~②アンケートの自由意見結果（抜粋）~~

アンケート結果を掲載すると大幅にページ数が増加するため割愛とする

(2) 適正配置に関する本審議会委員の意見

今後の適正配置の具体化にあたり、審議会・グループ協議において出された意見の概要や具体的意見について以下に記載する。実施計画の策定に当たっては十分に留意する必要がある。

◆全体について

- ・通学距離や安全面、通学時間、進学先中学校等を総合的に検討したが、小規模校同士の学区再編は適正となり得ない。
- ・大規模校との学区再編を検討したが、学校を存続させるためだけの学区再編となってしまう、児童生徒の教育上の効果が得られないため、むやみに実施すべきではない。
- ・施設の改修には多額の費用がかかり、財政面の負担が大きいことから、長期的、かつ計画的な改修計画を策定することが必要である。
- ・再編にあたっては、地域住民への十分な合意形成を行い計画を策定すること。
- ・跡地利用について維持管理を適正に行うことが必要である。
- ・人間関係の変化による影響を緩和、最小化の取り組みを実施することが必要である。
- ・スクールバスの運用や、路線バスの活用による通学時間の短縮や、通学環境に配慮すること。
- ・危険箇所の横断、乗降場所、安全な学校進入路の整備、徒歩や自転車通学に配慮し、歩道やガードレール等の安全確保を最大限配慮すること。
- ・アンケート結果からも、学年に複数のクラスがあり多人数での切磋琢磨できる環境を望む回答が多い。複数学級の確保により人間関係の変化を体験することは、教育上重要である。
- ・放課後児童クラブの受け入れ体制を拡充すること。
- ・中学校部活動に関し、地域移行を前提として検討すること。
- ・就学前の補助サポート、子育て支援策等により笠間市に転入してくる人口を増やす取り組みを継続することが必要である。

◆笠間小学校について

- ・笠間地区の中心に立地し、笠間中学校と隣接している。
- ・現状は将来にわたる適正規模が確保できる見通しであるが、令和16年度に678名22クラスから355名14クラスに減少する想定であり、今後の動向を注視する必要がある。
- ・平成26年4月に佐城小学校、箱田小学校、東小学校を統合した経緯がある。
- ・児童クラブが隣接地に設置されている。
- ・令和5年度時点で教室数に空きが無く、統合に際し教室数確保の見極めが必要となる。
- ・現在スクールバスを運行しており運行に問題は無い。
- ・昭和50年築、および昭和55年に増築、建て替えをしているが、一部校舎の改修が必要である。

◆笠間中学校について

- ・笠間地区の中心に立地し、笠間小学校と隣接している。
- ・現状は将来にわたる適正規模が確保できる見通しであるが、令和16年度に408名14クラスから215名8クラスに減少する想定であり、今後の動向を注視する必要がある。
- ・平成26年4月に東中学校を統合した経緯がある。
- ・教室数は十分に確保が可能である。
- ・現在スクールバスを運行しており運行に問題は無い。

◆稲田地区について

- ・いなだこども園、稲田小学校、稲田中学校が至近に配置されており、地区の幼児期からの子育て体制が構築されている。また、いなだこども園は稲田地区、福原地区、本戸地区の幼児保育施設として重要な役割を持っている。
- ・幼保小中連携を密接に実施しており、合同引き渡し訓練の実施等、他の地域に無い特徴を持つ。

◆稲田小学校の学区再編について

- ・令和16年度に175名7クラスから70名6クラスに減少する想定であり、新入生が18名以上に満たない状況が令和11年度から見込まれる。少子化が想定よりも進行した場合、複式学級編成となる可能性もあり、早急な対応を行う必要がある。
- ・地域の人口増加が無ければ、今後児童数が自然増加することは無い。
- ・国道50号以北の大郷戸・箱田・片庭地区を稲田小学校区とした場合、県道を経由し国道50号より稲田小学校へ通学する必要があるが、現状より通学に時間を要すことや、平成26年度に箱田小学校を笠間小学校に統合した経緯があり、歴史的背景を考慮すると適正ではない。
- ・隣接するみなみ学園学区との再編は、互いに小規模校のため適正ではない。
- ・昭和54年築で大規模改修未実施である。外壁や内装などに劣化があり、学校として継続するために改修を実施する必要があるが、将来にわたる児童生徒数の確保が必要である。

◆稲田小学校の統合について

- ・稲田中学校は大規模改修済であり、至近に位置していることから、通学条件の変更無く統合可能であるため、小規模特認校および義務教育学校として稲田中学校へ統合することが考えられる。
- ・人口増が見込めず、少子化の進行状況によっては、複式学級が編成される可能性もあることから、児童生徒数確保が必要であり、今後10年間の動向を注視した上で、学校運営計画を策定することが望ましい。
- ・笠間小学校への統合も可能である。ただし、笠間小学校は令和5年度678名22クラス編成であり、空き教室が無いこと、直近で校舎改修が必要なことから、統合の時期は慎重に決定すること。
- ・稲田小学校が笠間小学校へ統合となる場合、稲田中学校も同時に笠間中学校へ統合を行うべきである。
- ・みなみ学園への統合については、統合先教室数が不足していることから不可である。

◆稲田中学校について

- ・令和16年度に119名4クラスから51名3クラスに減少する想定であり、各学年で単学級となる状況が令和11年度から見込まれる。少子化が想定よりも進行した場合、複式学級編成となる可能性もあり、早い段階での対応を行う必要がある。
- ・稲田中学校は拠点避難所として、災害時に優先的に開設すべき施設である。地域防災拠点としての役割を持っている点を考慮すること。
- ・地域の人口増加が無ければ、今後生徒数が自然増加することはない。

◆稲田中学校の統合について

- ・稲田小学校は改修が必要であり、通学条件の変更無く統合可能であるため、小規模特任校かつ義務教育学校として、稲田小学校を稲田中学校へ統合することが考えられる。
- ・小学生が安全に通学できる学校進入路の設置を行う必要がある。
- ・みなみ学園義務教育学校との役割を、明確化することが必要である。
- ・稲田地区の幼児保育環境の維持を考慮すると、稲田小学校と統合し義務教育学校とした上で、幼保小中連携体制を維持することが望ましい。
- ・笠間中学校への統合を実施することも可能であるが、稲田地区の幼児保育環境の維持も地域住民にとって重要である。

◆大原小学校について

- ・教室は12教室程度が確保可能である。
- ・令和15年度からの複式学級が想定されているが、少子化が想定よりも進行した場合、想定より早く複式学級となる可能性があり、早急な対応を検討すべきである。
- ・学校施設は平成15年築であり、笠間市の小中学校の中でも新しい施設である。木を活かした構造となっており、各教室前に多目的スペースがある。バリアフリー構造、エレベータ、給食調理室も設置されている。
- ・施設を活用し魅力ある学校運営を行い、存続の方法を模索する方法も考えられる。

- ・小規模特任校として全域から通学可能としたうえで、児童数の増加を図り存続を図ることが望ましい。
- ・地域の公民館としても活用しており他の学校には無い特徴である。

◆調整区域（友部駅周辺）について

- ・大原小学校改築当時に友部小学校の学区の一部を大原小学校の学区とすることに対して地元の了解が得られず、平成13年5月1日付けで両校のいずれかを選択することができるという協定がなされた地域が調整区域である。本協定は現在も有効である。
- ・協定が発行された平成13年当時と比べ、現在は通学先の変更に柔軟に対応できる「指定校変更制度」が整備されている。児童の希望を尊重しつつも、学区の指定を行い大原小学校の適正規模を確保することが望ましい。
- ・通学区域の指定は地元の理解と合意が必要であり、地域の意向を十分に取り入れた上で解消すること。

◆池野辺地区・大橋地区・福田地区の学区変更について

- ・大原小学校へ通学可能な地理的条件と思われるため検証したが、スクールバスの運行時間やルートを検討したところ池野辺地区以外は現状より通学時間が長くなる。
- ・大橋地区、池野辺地区は平成26年度に東小学校、東中学校を笠間小学校、笠間中学校へそれぞれ統合した経緯がある。
- ・大橋地区、福田地区は笠間小学校が最も近い学校である。大原小学校の中学校進学先は友部中学校となる。
- ・小学校の通学距離だけでなく、中学校進学先や歴史的背景を考慮すると小中学区の変更はしないことが望ましい。

◆岩間第一・二・三小学校について

- ・岩間地区全体で令和16年度児童数推計が合計359名となり、各学校とも複数学級を確保できず適正規模を確保できない。
- ・少子化が想定よりも進行した場合、岩間第二小学校は複式学級編成となる可能性もあり、早急な対応を行う必要がある。
- ・岩間第一小学校、岩間第三小学校は令和16年度には適正規模に満たないと想定され、再度検討を実施する必要があると思われる。
- ・岩間地区内での小学校区再編は、互いに小規模校のため、学区再編で適正規模を確保することはできない。
- ・隣接する友部地区との学区再編も、通学手段と時間、危険箇所を通学する必要性が想定される。また、近隣も小規模区のため、検討の結果、学区再編での適正規模の確保には至らない。
- ・3校とも岩間中学校が進学先である。

◆岩間中学校について

- ・岩間地区の小学校を卒業した児童は岩間中学校へ進学する。
- ・今後も適正規模を確保可能であると想定される。
- ・岩間地区唯一の中学校であり、岩間地区の中心に立地している。
- ・県道添いに立地し交通のアクセスに優れている。
- ・武道館が併設されており、学習環境が整備されている。

◆岩間地区小中学校の再編について

- ・岩間第一・二・三小学校については岩間中学校に統合し、地域全体で一つの学校を見守る形または、小学校3校を一つの学校として地域全体で見守る形が望ましい。
- ・岩間中学校へ3つの小学校を統合する場合は、小中一貫校、または義務教育学校として再編することとなり、小学校校舎の増築と進入路の拡幅整備、スクールバスの運行が必須となる。

◆岩間地区の小学校の統合先について

- ・小学校だけの統合に際しては、以下の①～④が考えられる。スクールバスの運行が必須であり、小学校を1つにする場合の統合先は岩間第三小学校が望ましい。

①統合先を岩間第一小学校とする場合

- ・昭和57年建築、校舎改修の必要は無く19教室程度を確保可能である。
- ・学校までの道路が狭く、都市部のため拡幅も困難である。日常的に中型以上のスクールバス運行を行うには、学校進入路や交通の便に問題がある。
- ・岩間地区の西部に立地することから、統合元学校の通学時間の増加、および線路の横断が必要となる。

②統合先を岩間第二小学校とする場合

- ・県道からの学校進入路拡幅が困難である。
- ・学校の建物は14教室程度を確保するにとどまるため、統合後も教室数の不足が見込まれる。
- ・児童クラブ建物の新設が必要となる。
- ・昭和61年築で大規模改修未実施である。継続するために改修の時期を迎えている。
- ・岩間地区の東部に立地することから、統合元学校の通学時間の増加、および線路の横断が必要となる。

③統合先を岩間第三小学校とする場合

- ・学校進入路等の交通事情が良く、スクールバスの運行に際して、隣地を活用することにより、支障なく運行が可能である。
- ・昭和54年築であるが、大規模改修済であり直近の改修は不要である。17教室程度確保可能である。
- ・岩間地区の中央に立地しており、統合元学校の通学時間増加は他2校と比べ少ないが、線路の横断が必要となる。

- ④岩間第二小学校を小規模特認校として存続させることは、①大規模改修が必要となること。②令和16年以降に複式学級となる可能性があり、児童生徒数の確保に至らず再度検討の対象となった場合、地域や児童の負担が大きく現状より困難になると思慮される。また、今回の適正配置実施を見送った場合は、次回の適正配置の検討まで10年程度を要し、その間は単学級の状態が続くものと見込まれ、適正ではないと思慮される。

(3) 各校の適正配置方針一覧

本審議会では、地区別グループ協議、全体での協議を行い審議を重ね、地域性や歴史的背景に配慮しながら児童生徒の望ましい教育環境について検証した。その結果、笠間市における小中学校の適正配置方針を次のとおりとした。

現行

学校名	児童生徒推計値	
	R5	R16
小学校		
笠間小	678 22	355 14
稲田小	175 7	70 6
宍戸小	219 9	135 6
友部小	673 21	496 19
北川根小	247 12	193 11
大原小	115 6	50 5
友部二小	550 17	325 13
岩間一小	291 12	169 8
岩間二小	99 6	60 6
岩間三小	223 9	130 6
合計	3,270 121	1,983 94
中学校		
笠間中	408 13	215 8
稲田中	119 4	51 3
友部中	539 16	421 14
友部二中	349 10	309 9
岩間中	320 9	232 9
合計	1,735 52	1,228 43
義務教育学校		
みなみ学園 (前期課程)	134 6	48 4
みなみ学園 (後期課程)	48 3	27 3

上段：児童生徒数
下段：クラス数

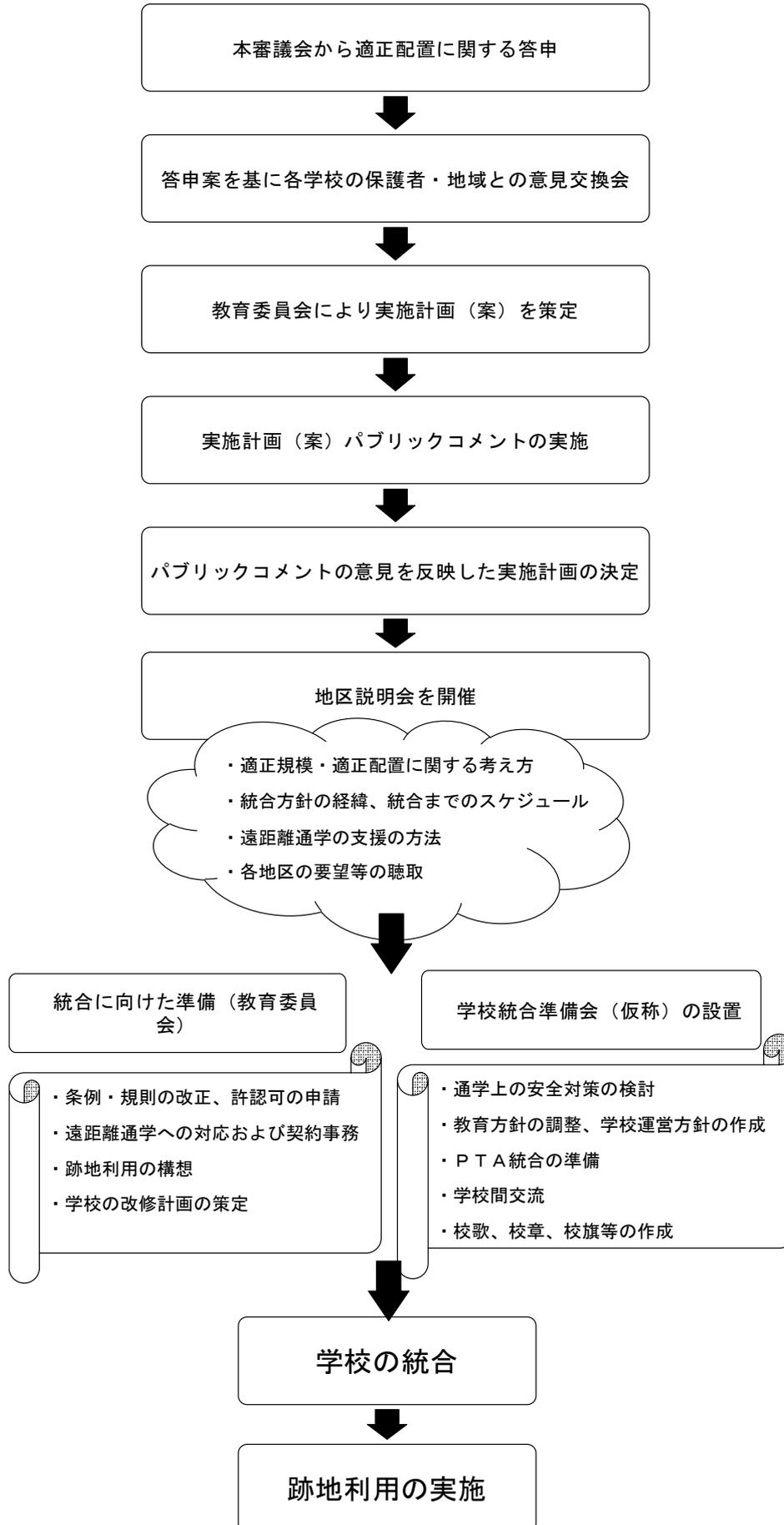
再編後

統合元名	統合先	学校種	その他特記事項	R16推計値
小学校				
笠間小	変更なし	小学校		355 14
宍戸小			経過観察を要す	135 6
友部小				496 19
北川根小				193 11
大原小			経過観察を要す 小規模特認校指定	50 5
友部二小				325 13
合計				1,554 68
中学校				
笠間中	変更なし	中学校	経過観察を要す	215 8
友部中				421 14
友部二中				309 9
合計				945 31
義務教育学校				
みなみ学園 (前期課程)	変更なし	義務教育学校 前期課程	小規模特認校 指定済	48 4
みなみ学園 (後期課程)		義務教育学校 後期課程		27 3
稲田小	稲田中	義務教育学校 前期課程	小規模特認校指定	70 6
稲田中		義務教育学校 後期課程		51 3
岩間一小	岩間中	義務教育学校 前期課程		359 17
岩間二小				
岩間三小				
岩間中		義務教育学校 後期課程		232 9
合計（前期課程）				477 26
合計（後期課程）				310 12

※児童生徒数推計において指定校変更による転入・転出数は考慮していません。

上段：児童生徒数
下段：クラス数

(4) 再編への流れ



7. 適正配置の実施に向けた付帯意見

(1) 教育の基本方針

学校の統合にあたっては、統合前の学校で培われてきた優れた教育活動や伝統の継承に努めるとともに、子どもたちの生きる力をはぐくむ学習カリキュラムの編成や教育方法、学校運営など、教育の基本的な方針を打ち出すよう配慮願いたい。併せて、式典や行事等において従来の地域色が失われないう工夫を凝らすことも必要と考える。

(2) 児童生徒の不安の解消

統合に対する子どもたちの不安を解消するため、統合までの期間中は対象校同士の連携を図り、子どもたちの交流の機会を充実させるとともに、統合後の児童生徒のきめ細かなケアにも努めるよう配慮願いたい。併せて、PTA等保護者同士の交流も不可欠と考える。

(3) 遠距離通学の支援

学校の統合によって通学区域が広範囲に及ぶことは明らかである。統合にあたっては、地理的状況や公共交通の現状、中学校の部活動の実態を把握し、スクールバスや路線バス、鉄道等を活用して、子どもたちが安心・安全に通学できるよう万全の遠距離通学支援策を準備願いたい。併せて、学校・保護者・学校運営協議会・地域ボランティアが連携し、通学路の安全対策についても強化願いたい。

(4) 安心・安全な学校施設

学校は子どもたちが1日の大半を過ごす生活の場であることから、安全に安心して利用できることが求められる。学校の統合を進めるにあたっては、学校施設の整備や備品等の充実にも努められたい。

(5) 学校跡地の有効利用

学校跡地の活用方策については、施設の状況や地域の要望・意見に配慮しながら、学校に代わる新たな地域活性化のための施設として有効活用することを検討願いたい。

(6) 学校・家庭・地域社会の連携

教育環境をより良いものにしていくためには、保護者や地域が積極的に参画し、ともに学校を支えていく関係を構築していくことが重要である。統合後の学校においても保護者と地域住民が協働し、新たな地域コミュニティづくりに取り組むことができるような環境の創出を望むものである。

(7) 保護者・地域住民との合意形成

学校は子どもたちの学習・生活の場としての機能を有するほか、地域コミュニティの核として、また、災害時の避難場所としての側面も有している。適正配置の実施にあたっては、保護者や地域住民との十分な議論を行い、良好なコンセンサスを得られたい。

(8) 通学区域について

統合後においても、就学すべき学校について定めた「笠間市立小中学校学区に関する規則」を堅持しつつ、友人関係や地理的理由などのやむを得ない事情に配慮して、指定校変更制度の柔軟な運用による他の学校への就学を認めることにも配慮願いたい。

(9) 今後の適正規模の確保について

今後も少子化の進行は避けられないと考えられる。適正規模の確保を前提としつつ、小規模特認校による特色ある学校運営を行い、通学先の選択ができるような体制を構築願いたい。また、今回適正配置検討の対象としなかった学校についても、児童生徒数の動向を注視していただき引き続き適正規模の確保に努められたい。